## 慶應義塾大学学術情報リポジトリ

Keio Associated Repository of Academic resouces

Title	ギゾーの文明論(1)
Sub Title	Guizot dans son temps (1): à propos de son "Histoire de la civilisation en
	Europe"
Author	後平, 隆(Gohira, Takashi)
Publisher	慶應義塾大学日吉紀要刊行委員会
Publication year	2000
Jtitle	慶應義塾大学日吉紀要. フランス語フランス文学 No.31 (2000.),p.12- 21
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	
Genre	Departmental Bulletin Paper
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN10030 184-20000000-0012

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

## ギゾーの文明論(1)

## 後 平 降

1848年2月パリの民衆が蜂起したが、騒ぎが起きるたびに出動していた国 民衛兵隊が今度は事態を静観した。このとき国王はルイ・フィリップ、そし てギゾーは実質的な首相であった。したがって2月革命の標的となったのは この二人で、ついに二人ともイギリス亡命を余儀なくされ、18年あまりつづ いた7月王政はあっけない結末をむかえる。その後1848年12月に大統領選挙 がおこなわれ、ルイ・ナポレオンが当選。こうして第2共和制が発足し、こ れを期にギゾーは政界復帰を考えるようになり、1849年1月に『フランスの 民主主義について』を公刊する。やがて普通選挙が施行され、彼はロンドン 在住のまま立候補するものの、彼の得票は89000選挙民のうちわずか166票。 同年7月に帰国したギゾーはもはや政界に自分が占めるべき位置のないこと を理解せざるをえなかった。政界復帰を断念したあともギゾーはなお健在で、 フランス文明の来し方行く末に思いを巡らしながら活動を続けている。とり わけ1863年刊行の『三つの世代』では、1789-1814、1814-1848、1848の三世 代つまりフランス革命から第一帝政のおわり、ルイ18世の王政復古からル イ・フィリップの7月王政のおわり、そして2月革命の三つの世代がフラン ス近代史において果たした役割を検証している。それは客観的で公平無私な 立場からなされた検証ではなく、ほとんど政治家=文明史家としてのギゾー 自身の自己確認になっている。失墜した政治家が自ら打ってきた里程標を検 証する作業がおのずとフランス革命以来の政治と文明の歩みの展望になるほ ど、彼の存在は大きく、その影響は長期間にわたっていた。

『フランスの民主政治』も『三つの世代』(これはもともとギゾーの議会演説の集大成である『フランス議会史』全5巻につけられた序論である)も狭

義に解すれば政治論である。われわれはギゾーの文明論の検討をこの二つの 著作から始める。「文明史」のタイトルを冠した著作としては1828年のソル ボンヌでの講義『ヨーロッパ文明史』とその続編『フランス文明史』があり、 フランスにおける「文明史」は彼のこの二著を嚆矢とする。ごく近年にいた るまで彼の名は『ヨーロッパ文明史』の著者としてのみわずかに記憶されて きた。7月王政崩壊以後フランスが王政に戻ることはない。したがって7月 王政を主導してきたギゾーの政治思想も忘却のかなたにおしやられ、一顧だ に与えられない期間が続いた。それほど7月王政とギゾーは一体のものと考 えられてきたのである。しかしギゾーにおいては政治思想と文明観は表裏一 体であって、彼の文明論に感服しながらその政治思想と実践を貶めるために は、それ相応の手続きをふむ必要があるだろう。われわれがこの小論で試み るのは、彼の文明論と政治論を分離したうえで両者を天秤に掛けることでは ない。二つの政治論文を裏から支えるのは当初から一貫して揺るがない彼の 文明観であり、2月革命に直面してなおギゾーはそこにいささかの変更も加 える必要を認めていない。われわれはむしろそれに一驚する。『ヨーロッパ 文明史』に先だってまず『フランスの民主政治』と『三つの世代』のページ をめくり、ギゾーがゆきついた地点から過去を逆照射すればかえってよく彼 の文明論の射程と意味合いを摑むことができはしまいか。そして揺るぎなさ のなかにこそ、彼の限界を窺うことができるのではあるまいか。じっさい 1840年あたりからギゾーの政治手法とそれが国家に及ぼす影響にたいする各 方面からの批判は激しくなる。ギゾーは動じない。時代の潮流が革命の大波 となって彼を飲み込み、過去の岸辺に置き去りにして進んでゆくときでも、 なお彼は自分の文明観の正しさを疑わない。彼の不動の姿勢は思想の堅固さ を示すのだろうか。もしかしたら時代の動向が彼の思想の枠を超えてしまっ たということではないのか。それならば一方ギゾーを批判していた人たちは どうだろうか。時流に棹さしていただけなのか、それとも滔々として押し寄 せる民主主義の波にむなしく抵抗していたのか。しかし事態の本質は抵抗す るからこそ見えてくることもあるだろう。抵抗の仕方こそ異なれ、われわれ はその例をギゾーの批判者として登場するラマルチーヌとトクヴィルにみる

ことができる。またリットレはギゾーに匹敵する規模で文明の見取り図を描いている。

ギゾーの文明論の特徴をみるには、この三人の批判者の射程に捉えられた ギゾーに照明をあててみたらどうであろうか。ギゾーと彼が体現した7月王 政を完全に過去に送り込んだ時代の趨勢が、ひょっとしてその帰趨さえもそ こにみえてくるのではないか。これがこの小論の目論みと期待である。

『フランスの民主主義について』の刊行は1849年1月だから、そこでは2 月革命の直撃を受けたギゾーが革命の意義とその思想的布置を理解しようと する姿勢があらわである。しかし2月革命は了解不能な事件としてギゾーを 襲ったのではなかった。彼はむしろ事件を自分の思想圏内に易々と取り込ん でいる。歴史を進展させる原動力は階級間の闘争であるという彼の見方は当 初から一貫しており、この場合もそれは当然の前提として提示されている。 「フランス社会の様々な階級間の闘争はこの国の歴史を満たしている。1789 年の革命はそのもっとも広範でもっとも強力な爆発である。| (p. 35) 2 月 革命を1789年革命の再燃とみる見方は独創的でない。ギゾーの独創は、フラ ンスが文明の絶頂期に達した今になって積年の闘争が再び激発したと考える ところにある。「この闘争が以前にもまして激しく野蛮に再燃したのは、わ れわれが文明の絶頂にふれたと自負しているそのとき、人間が口にすること ができるもっとも人間的な言葉が響いているときなのだ。」(p. 35) フラン ス文明は7月王政の安定期にその頂上をきわめたはずだ、というのはたしか にギゾーに特徴的な考え方である。正統王朝派のシャトーブリアンも、社会 主義者ラマルチーヌも、またある意味では孤立した思想家のトクヴィルもこ の文明観を共有していない。シャトーブリアンは1830年にアンリ5世が追放 された時点で国の将来に暗い予感を抱いているし」、ラマルチーヌは真の民 主主義が確立する前段階としてしか考えていない。そしてトクヴィルはおそ らく彼こそがギゾーの最大の批判者であったことを窺わせるいくつかの論文

<sup>1</sup> 拙論「ギゾーとシャトーブリアン」を参照

を7月王政下で書いている。

はたして文明が7月王政下でこれ以上ない段階に達したという認識は何に由来しているのだろうか。『フランスの民主主義』のなかでその認識の根拠を探ろうとすれば、文明を破壊する力とそれが何を破壊しているかについて、ギゾーの所見にしばし耳を傾けるのがよい。

ギゾーは2月革命にいたる気運を醸成した諸勢力を 〈la République sociale〉と総括し、かれらの思想の集約的表現をプルードンに認めて、こ れを論難する。もしプルードンが言うように個人財産、家族財産、相続財産 のどのレベルであれ所有を否定し、それを基盤として成立している社会制度 と政治制度を廃止したらなにがおきるか。「それは人間の堕落と社会の破壊 である」(p. 62) なぜなら「社会主義共和国」の思想が人間のなかに認める のは、世代から世代へと連綿として続く伝統の一齣としての人間ではなく、 各自ばらばらにおのれ一人のための糧を獲得し、個人的享楽を追い求めなが ら自分を超越した存在を知ろうとすることなしに一定期間生存して、やがて 死滅するものとしての人間だから。神はといえば、それは悪政を隠蔽する手 段であるとして追放すれば、人間は地上の権力者と相対して、彼にこの世が 与えてくれる富と楽しみとの平等なる分配をせまるだろう。このような「共 和国はおぞましくもあり、また不可能でもある | し、また「妄想のなかでも もっとも馬鹿げたもっとも背徳的なものである。| (p. 63) ではなぜそのよ うな思想が、持たざる民衆のあいだに勢力をはることができたのか。それが 正義と真実として喧伝され、民衆の感情をわきたたせたからだ。

『所有について』を書いてプルードンたち社会主義者とおなじ土俵にあがって論陣をはったチェールとギゾーの分かれ目がここにある。ギゾーは2月革命と「社会主義共和国」を社会問題の観点から考察しないまま(できないまま)、あくまでもこれに政治問題のレベルで対処している。では政治問題として見てみよう。なぜ「社会主義共和国」はギゾーの7月王政を転覆させることができたのだろうか。これは彼に英国亡命を強いた勢力を理解するための根本的疑問のはずだが、ギゾーはそれを新しい事態の出来と考えない

で、どこまでも従来の思想の圏内に取り込んで理解してしまう。じっさい共和国の思想は古い歴史をもっている。事態としての新しさがもしあるとすれば、それが燎原の火のごとく広がっていることで、ギゾーとても今後その火を消すことなどできる相談ではないとわかっている。文明を救うために残された唯一の途は、「社会主義共和国」にある反社会的でばかげた要素を打破し、それを徐々に文明の道程に乗せることである。そのためにもなすべきことは「社会主義者・共産主義者」の妄想的言動の幕をぬって、いまあるフランス社会を現実に構成している要素をしっかりと見極めることだ、とギゾーは訴える。さもなければ革命状態が終わることはなく、今後ともフランス社会は混沌のなかに繰り返し落ちるだろう、と。こう言って彼は「市民社会」と「政治社会」のふたつの分野で現にある要素を示そうとする。

「市民社会」における「法律の同一性と権利の平等」(p. 73) は、フラン ス革命が史上はじめて人類にもたらした一大成果であり、それが「市民社 会」を構成する家族・所有・労働の三領域すべてにわたる根幹となっている、 と彼は言う。このことはギゾーならずともだれもが認めるところだろう。し かし、とギゾーが続けるときわれわれはそこに彼の特徴を認めるのだが、し かしそのことは社会に存在する「多様性と数多の不平等」を破壊するもので はない。当たり前のことを言うのにずいぶん力瘤を入れたものだ、とあきれ てはいけないのだろう。社会のどこをみても――所有ならば、富裕から貧窮 までさまざまなレベルがあり、また労働ならば、デカルトやコルベールの仕 事はデカルトの著作の印刷工やコルベールの庇護をうけて操業する工場で働 く労働者の仕事より価値があるというように、「状況の多様性と不平等が生 じたり、続いたりするけれど、それは法律の同一性と権利の平等と共存する のである。」(p. 76) とギゾーが言うとき、われわれは彼の力瘤が所有を否 定し、世代間の連続など意に介することなく個人の楽しみを説き、肉体労働 のみが労働であると叫ぶ社会主義者・共産主義者の声の大きさに見合ってい ることを知る。

「政治社会」に目を転じてみよう。2月革命で共和制になってからは、従来のように正統王朝派だのオルレアン派だのはもはや存在せず、法律上ある

のは政府党と反対党だけのはずである。ところが実際はどうだ、とギゾーは 言う。1789年革命がアンシャン・レジームを破壊したあとも革命前の社会を 構成していた要素は新生フランスの動向によく対応しつつ残っている。正統 王朝派はそうした残存要素を代表して健在である。2月革命でひっくり返さ れたとはいえオルレアン派はブルジョワジーの政府を17年間運営し、内には 自由、外には平和を実現してきた。すなわち正統王朝派にしろオルレアン派 にしろたしかな社会基盤をもつ政党である。この二政党のまわりに定見を持 たない巨大な浮遊層がいて、社会主義者・共産主義者の格好の煽動対象に なっている。ギゾーは物質、精神両面におけるあらゆる社会的紐帯を攻撃す るかれらのことを「無政府主義者党」と命名している。ギゾーの目にかれら は現体制に代わって統治をめざす意志もそのための組織も持たずに、ただ民 衆煽動を事とするアナーキー集団にすぎない。つまりブルジョワジーを支持 基盤とする立憲王政を確立し、その安定を図ることで、国民の革命状態に終 止符を打とうとして艱難辛苦してきたギゾーにとっては、最大の敵なのであ る。1840年前後から一見安定度を増してきた7月王政をまるで空中楼閣であ るかのように一挙に崩した勢力は、統治責任など意に介さない暴徒としての 脅威であっただろう。だからこそ1849年のこの論文でもギゾーは年来の信条 に疑問を抱くことなく、それを繰り返し披瀝するのである。ギゾーは政府を 批判し、それに代わるために権力奪取をめざす反対党をさして、統治責任に 欠けると言うのではない。政府党と反対党が代議制度という共通の土俵で鎬 を削るのは当然である。ギゾーに耐え難いのは、結束して一つの党を作り共 通の土俵にあがるのではなく(彼の念頭にあるのは立憲王政下の代議制度で ある)、土俵そのものを打ち壊そうとする勢力の脅威である。

1849年現在のフランスの状況をギゾーに則って図式化するとこうなる。 1789年革命のあと「貴族党」と「民主主義党」が激しく対立抗争していたが、 ナポレオンは両者の抗争を力で押さえ込む。ナポレオン以後「民主主義党」 がブルジョワジー(中産階級)と民衆(労働者階級)の二つに分裂する。



現状では三勢力が互いに相手を殲滅することをめざして抗争している。 2月 革命で労働者階級が勝利し、共和制が定着したわけではもちろんない。後で述べるように、共和制が社会の安定と平和にとってどの勢力にとってももっとも妥協しやすい体制として、徐々に人々の頭の中に浸透し定着してゆくにはまだ相当の道のりがある。ギゾーによれば社会平和の第一条件は、この三勢力が互いの殲滅を事とするのではなく、互いの存在を我慢して共存することである。しかしそれだけでは十分ではないと考えるのがギゾーの特徴である。選挙資格が民衆層に拡大するにつれ、民主主義勢力は増大する。したっがって、と彼は言う、代議制度が尊重され、選挙と議会での論議が尊重されても、それは社会を支える機構にはならない。当時一院制と二院制のどちらが望ましいかの議論がかまびすしかったが、ギゾーはここでは「一つの議会の選挙」とそこでの論議が国政を司る政治体制に危惧を抱き、警告を発している。なぜなら数的に圧倒的優位を占めるのが目に見えている民主主義の奔流には「安定の原理」が欠如しているからである。ところが「保守と自由には、多様な権力の存在が不可欠なのだ。」(p. 115)

現代のわれわれにギゾーが自明の論旨をくどくど述べていると思えたり、その論旨がときに不可解にみえたりするのはこういう箇所なのだ。上記の簡単な勢力対抗図を借りて言えば、われわれはほぼ全員が中産階級に属するのであって、しかも固有の価値意識と歴史を背負って自己主張する貴族階級の党も、また性急な平等を要求するあまり代議制度の土俵すら敵視する勢力も、われわれの眼前にはいない。われわれにギゾーの置かれた歴史的状況を想像することがむずかしくとも、それは当然なのである。われわれ自身がギゾーの危惧の対象であった民主主義勢力の150年後の姿なのだから。「多様な権力の存在が必要である」と言うとき彼の頭を占めているのは、独裁政治とア

ナーキーの二つの陥穽を避けながら、分裂抗争に明け暮れる国民各層を秩序と自由ある社会にまとめあげるという緊急の課題である。7月王政の後半にいたって、ルイ・フィリップとギゾーのカップルは、その困難な課題を克服したと自負していた。彼らは社会がついに争乱状態を脱して安定に入っていると考えていた。1843年にはトクヴィルもそういう見方をしている。ただし後で見るように、トクヴィルは国民の状態を"安定"とは見ないで"無気力"と解釈し、それに憂慮を表明しているのだが。

それはともかく、民主主義勢力はギゾーの目には常に秩序を破壊しかねない数の脅威と映っていたし、その脅威が「民衆の専制」として現実のものとなったのが、彼にとっての2月革命であった。行政の中央集権化こそ文明の進歩の指標であるとして、中央(つまりバリ)の意志を地方行政官を通して国の隅々に行き渡らせることによって「自由と秩序」を樹立できるはずだという確信は揺らいでいる。「中央集権ですべてが片づいた時代は終わった。中央集権は現在の差し迫った危難に対処する力をもたない。戦いは中央ではなく、あらゆる場所で行われている。」(p. 119) ギゾーにとっては、中央権力の保守から社会機構の保守へと戦いの眼目は移っている。

「民衆の専制、軍事的独裁は一日かぎりの弥縫策にはなりうる。しかし 政府にはならない。自由政体がいま社会平和のためにも人間の尊厳のた めにも求められている。」(p. 122)

王政復古期に『現下のフランスにおける政府と反対党の手段について』を書いたころから、すでにギゾーには統治者の姿勢が身に付いている。人々の革命的情熱を鎮め、いかに国に自由と秩序を回復するか――この統治者の観点から、自由政体と立憲政府を民衆の専制と軍事的独裁から守らなければ、社会組織そのものが壊れるとギゾーは今も変わらず考える。そして中央権力の統制を離れた勢力に対抗して、自分を守り社会秩序を防衛する責任を果たすように、「不動産所有者、家長、本来的に社会を擁護するものたち」に訴えている。もはや澎湃として押し寄せるアナーキーな勢力との角逐など思い

も寄らない状況に立ち至っている。なにが可能か。

「民主主義の運動を取り除くことができなければ、それを抑制し規制しなければならない。さもなければそれは文明の破滅を招き、人類の恥とも不幸ともなるだろうから。民主主義を抑制し規制するためには、それが国家のなかに多くなければならない、だからといってそれがすべてであってはならない。民主主義がいよいよ台頭できるようでなければならない、だからといって民主主義でないものを衰えさせるようであっては断じてならない。民主主義が随所にそのはけ口をみつけるように、そして随所で障害物に出会うようでなければならない。」(p. 124)

この引用文に失脚した政治家の落胆の調子を読みとることはできない。ここにあるのは文明の衰亡の切迫におののく文明史家の危機意識である。そしてギゾーにおいては危殆に瀕する文明の救出と自由政体の守護がほとんどおなじ一つのことであることに再度注意をうながしたい。

『フランスの民主主義』からさらに15年ほどが経過した1863年、ギゾーは過去の議会演説を五巻にまとめた『フランス議会史』の頭に『三つの世代』をおいて、自分とフランスの歩みを総括している。この間にフランスの政治舞台はくるくる回り、すでに1848年12月に第2共和制の大統領に選出されていたルイ・ナポレオンは、1851年12月大統領の再選を禁止する憲法の裏をかいてクーデターを起こして皇帝になった。こうして始まった第2帝政は1870年9月に普仏戦争の敗北をうけて彼が退位するまでつづく。したがってギゾー晩年(ギゾーの死は1874年)のこの論文は第2帝政下で執筆されている。ここでギゾーは三つの世代のそれぞれの企図、方策、そして失敗を総括しているが、1849年の論文で表明されていた危機感はいや増すばかりである。けれどもそれはギゾーの思考の枠が拡大し、眼界がさらに開けた結果であるとは言い難い。新しく付け加わった要素を求めるなら、それは「神」であろう。正確に言えば、「文明史」の著作ではもっぱら三つ巴の階級闘争の一要素で

ある聖職者階級の裏に隠れていた神の摂理が公然と求められている。神を除けば、『三つの世代』は『フランスの民主主義』とおなじ思想圏内にある。それはたとえばギゾーが1789-1814世代の犯した三つの過誤を指摘するときにあきらかである。またたとえば1814-1848年にギゾーが尽力したのが、「自由な政府」を確立し(王政復古下)、それを反動勢力と革命勢力との挟撃から守ることだった(7月王政下)と回想するときにもそれはあきらかである。さらには「自由な政府」の頓挫を招いた7月王政崩壊の原因を探るときにも、1848年の共和主義者が陥った誤りを指摘するときにも、それはあきらかである。ギゾーの思考の枠が不変で彼の政治信念が不動であることと、ヨーロッパ文明にたいする深まる憂慮とは密接な関係にあるだろう。そのことを納得するためにも『三つの世代』のポイントを押さえておきたい。

フランス革命の理念には賛成、しかしその展開の有様はおぞましい、そう 考える人が当時から多かったなかで、ギゾーの立場は特異である。彼は革命 の三原則そのものに異議を唱えるのだ。ギゾーは革命勃発を文明の進展の必 然的結果であるとして是認する一方で、革命が掲げる三原則を否定する。是 認するのは文明史家であり、否定するのは政治思想家であると言っていいだ ろう。「社会には公平さを、政府には自由を浸透させ、それに優位を得さし めるために、共通の願望を抱き力を合わせる」(p. 16)という革命時の国民 の祈願にギゾーが反対を表明しているわけではない。しかし革命三原則の不用意な適用は逆に革命の理念を裏切る結果となるとギゾーは考え,順次三原則に反駁を加える。われわれはそこに彼の政治思想のエッセンスを認めることができるので、箇条書き風に彼の反駁をまとめてみよう。

革命思想:「だれも自分が同意していない法律に従う義務はない。」 ギゾーの反論:「人々を服従させる権利をつくるのは、人間の意志では なく、法と権力に内在する正義と知恵である。」人間の権利はその ような正義と知恵を要求する権利であり、「それこそ社会の目的で あり、至高の法である。」(p. 36) 革命思想:「正当なる権力は数のなかにある。」

ギゾーの反論:「数のうえでの優位は、時と場合によっては、理性と正義の指標になりうるかもしれないが、どのような時どのような場合でも、理性と正義に則って行動し、また少数派の権利を尊重しなければならない。」(p. 36) さもなければ多数派の専制になり、自由は破壊される。

革命思想:「すべての人間は平等である。」

ギゾーの反論:それは正義ではなく、平準化である。人間は平等に生まれついてはいない。しかし「人はみな互いに類似しており、たとえおなじ力量はもたなくとも、おなじ性質を持っている。そのことがすべての人に、だれにとっても同じ神聖なる権利を与える。」(p. 37)

革命の三原則の適用は世代を分断し「財産と家名の世襲制を、つまり所有権と家族を、つまりは社会そのものを廃止しようという無謀な企てである」とギゾーは言う。これは『フランスの民主主義』でプルードン一派を非難したときに用いたのとおなじ論法である。

このように社会の屋台骨をこわす革命の原則に強く異議を唱えながら、その一方で文明史家ギゾーは革命自体をフランスの歴史の「自然なる結果」であり、「フランスが3世紀この方、いやもっと以前から文明の発展の過程でいつも進歩であると見なしてきたことが性急に展開したもの」(p. 54)であると考える。これは『ヨーロッパ文明史』の講義で広い展望を試みたとき以来不変の見解である。フランス革命にたいして是認と否定が交錯する――じつは相反するこの態度のなかにこそ文明史家、政治思想家、そして7月王政を主導した政治家としてのギゾーの本領があるのだ。それはすなわち革命にいたるフランスの全歴史を引き受けつつ、革命以来の迷走からそれを救出し、フランスの進路を本来あるべき軌道に戻すことによって、秩序と自由のある社会を実現するという任務を身に負うことであった。(この稿続く)